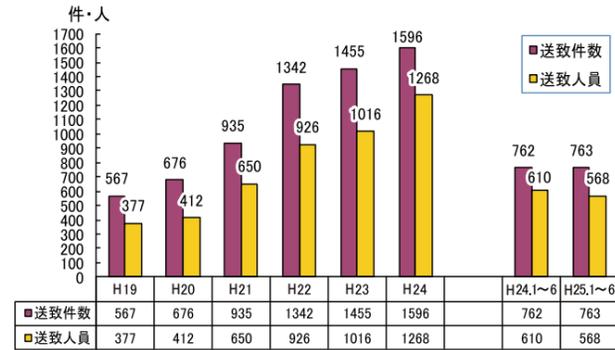


児童ポルノ事犯の状況

平成 25 年上半期における情勢

- 児童ポルノ事犯の送致件数は、763件(前年同期比+0.1%)と増加し、過去最多。ファイル共有ソフト利用事犯が減少するも高水準。
- 事件を通じて新たに特定された被害児童数は、316人(前年同期比+22.5%)と増加し過去最多。
- 新たに特定された小学生以下の被害児童に係る児童ポルノの約8割が、強姦・強制わいせつの手段により製造。
- スマートフォンを使用して被害にあった児童は84人で、前年同期に比べ約4倍に増加。

児童ポルノ事件の送致件数、送致人員の推移



注) H25.1~6は暫定値 出典：警察庁

最近の主な事件

- ファイル共有ソフトを利用した児童ポルノ公然陳列等事件(39 都道府県警察による一斉取締り)
- ブログを利用した児童ポルノ製造等事件(大阪)
- 児童ポルノ愛好者グループによる児童ポルノ製造及び提供等事件(神奈川、岡山)

第二次児童ポルノ排除総合対策の概要

策定背景

- 平成 22 年 7 月に「児童ポルノ排除総合対策」を策定し官民一体となった施策を推進。
- しかし、平成 24 年中の児童ポルノ事犯の送致件数・人員は過去最多。さらに、被害者の約半数は低年齢児童と認められるなど、極めて憂慮すべき事態。

新たな総合的対策が必要

特に留意すべき課題

- ①ファイル共有ソフト対策を含めた流通・閲覧防止措置の強化
- ②被害者支援を強化するための保護対策の充実強化
- ③国際連携を強化するための取組の推進

推進項目

- 1 児童ポルノの排除に向けた国民運動の推進
 - 国民運動の効果的な推進 等
- 2 被害防止対策の推進
 - インターネットの危険性及び適切な利用に関する広報・啓発活動 等
- 3 インターネット上の児童ポルノ画像等の流通・閲覧防止対策の推進
 - ブロックの実効性向上に向けた諸対策の推進
 - ファイル共有ソフトネットワーク上の流通・閲覧防止対策の推進 等
- 4 被害児童の早期発見及び支援活動の推進
 - スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、「子どもの人権 110 番」「子どもの人権 SOS ミニレター」等を活用した相談体制の充実 等
- 5 児童ポルノ事犯の取締りの強化
 - 悪質な児童ポルノ事犯の徹底検挙 等
- 6 諸外国との協力体制の構築と国際連携の強化等
 - 「オンラインの児童の性的搾取に対する世界的連携」への積極的な参画
 - 外国捜査機関等との連携の強化 等

愛する子どもを守ろう。

児童ポルノは絶対に許されない！

児童ポルノ排除対策 公開シンポジウム

テーマ：児童ポルノの流通・閲覧防止の強化

日時／平成 25 年 11 月 28 日(木) 15:30~17:30

会場／都市センターホテル 5 階「オリオン」

主催：内閣府（平成 25 年度「子ども・若者育成支援強調月間」関連事業）